

平成27年10月野田市教育委員会臨時会会議録

- ◇日 時 平成27年10月21日（水）午後1時30分開会 午後1時45分閉会
◇場 所 野田市保健センター4階 404会議室
◇出席者 東條三枝子教育長・高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
◇説明職員 釜田正雄生涯学習部長 杉山一男生涯学習部次長（兼）教育総務課長 中村利夫生涯学習部主幹（兼）社会教育課長補佐 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 相島一美文化センター長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長
◇書 記 松田隆教育総務課長補佐

◇付議事件

(1) パブリック・コメント手続の結果の対応について

◎東條教育長

これより平成27年10月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により公開で行います。

本日は傍聴人はなしということでよろしいですね。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いいたします。

本日は、会議録承認の件はございません。

議案第1号を議題といたします。

（書記議案朗読）

◎東條教育長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

議案第1号についてご説明申し上げます。

野田市教育大綱（素案）につきましては、9月9日から10月8日までの間、パブリック・コメント手続に付しておりましたが、その結果3件の意見が寄せられました。内1件は、資料の1をご覧ください。募集の趣旨とは直接関わりのない意見でしたので受付の件数には含めず、2件の件について素案の反映についてご協議いただくこととなります。資料の2、資料の3がそれに該当する意見でございます。2件とも素案の3つの目標に対して、道徳教育の充実と郷土と国を愛する態度を涵養を目標に加えるという意見ですが、この2つについては、素案目標1、確かな学力、豊かな心、健やかな体を備えたたくましい幼児・児童・生徒を育成するための施策として道徳の時間の充実と国や郷土の伝統や文化を学ぶ機会の充実を推進することとしていることから参考資料といたしまして資料の6、16ページをお開きください。これの（5）豊かな心の育成でございます。これの①と⑥でございます。ということでこのことから大綱素案は修正しないこととしたいと考えております。ただし大綱素案は修正いたしません。今後3月の定例会でまたご協議いただきまして決定することになる28年度の教育委員会の基本方針を定める際に道徳教育の充実につき

ましては、より明記する方向で検討をお願いしたいと考えております。加えて、先ほど直接の趣旨とは関わりのない意見1でございますが、これは食育にふれてる件でございます。今回、総合計画審議会におきましても、食育の重要性がかなり意見として出てまいった経緯、それから、ただいまの食育に関しましてもパブリック・コメントをしているような推進計画がありますので同じような事でご検討いただけたらと考えてございます。なお、この2つの意見で参酌してほしいというような要望ができました、千葉県の教育の振興に関する大綱素案を資料4として添付させていただいております。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎東條教育長

それでは、パブリック・コメント手続の結果の対応について議案第1号について、今、教育総務課長から説明がございました。

ご質問、ご意見をお願いします。

いかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

質問をさせていただきたいのですが、野田市の道徳できているということでしょうか。道徳的に考えた時に子どもたちの実態、突然の質問ですけれども、まとまっていないと思いますが、その辺どのように感じられているのかそれを1点、そして道徳教育における色々な課題があることと思いますが野田市の道徳教育で大きな課題になっている点があれば教えていただけませんか。

◎東條教育長

2点のご質問について。

指導課長

◎桑原指導課長

まず、子どもたちの道徳的な態度の実態という事でございますが、一例をあげますれば今日、実は市内小中学校音楽会をやっております。今日のオープニングの開会式の段階で私も袖の方からずっと子どもたちの様子を見ておりましたが小中学生が集まって文化会館で座っている様子を見ておまして非常に態度が良いと思えました。それだけこの子たちは教育で指導されたからの参加だと思えますが、そういった一例をあげますと子どもたちの道徳的な実態は良い方向に行っているというふうに思っております。もちろん課題を抱えている児童・生徒はおります。多々おりますが、相対的に見れば非常に子供たちは立派な態度をとっているというふうに考えております。2点目の課題でございますがこれは教科道徳になってまいります。これに向けてどのような指導をしなくてはいけなくなるのかそういったことも含めて今後の課題というふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

今、道徳的な立場から見たときの児童、生徒の実態についてお答えいただいたわけなんです、今聞いていると特に大きな問題、そういったのは見当たらないということではないのかなと解釈したわけなんです。道徳そのものについては昭和33年から道徳の時間を小中学校導入になってきているわけで、その過程において色々な問題あるいは課題があるのは事実だと思っているのですが、先ほど指導課長さんにお答えいただきましたように18年からか

小学校の方は平成30年度から教科化になるというような実態もありますので大変大事な問題であるということはわかるんですが今実際に子どもたちの実態を考えた時にこの3項目の野田市の大綱それにプラス道徳教育を特別に設ける必要はないかなと私は思います。

それぞれの指導課の重点施策の中にも取り上げておりますし、そのことをしっかりとやっていけばここに意見もいただいた皆さんに対するお答えもできるのではないかと私自身は考えております。以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

パブリック・コメントの資料2、資料3のご意見ですけれどもこれは県のその大綱の文言をそのままこう引用しているように見えたんですけどもこの提案の方は、県が言ってるような形のを市町村でもやってほしいという意図でこういった意見が出されていたのでしょうか。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

直接的にその辺の意図のお問い合わせはしませんでした。ただ、この2つの書きようはほとんどそっくりですので、千葉県教育大綱素案に対してシンパシーをもたれた方、共感を持たれた方がこういったご意見を寄せられたと推測します。

◎伊藤委員

感じたのは、県でやってる方針に都道府県も市町村レベルでも従ったらどうかと言っていると思うのですが、何か個人というか、団体のかたが来たのかどうい話をされたかとうけとったものですから質問しました。

◎東條教育長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

◎全委員

ありません。

◎東條教育長

無ければ議案第1号について採決をいたします。議案第1号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願い致します。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

次週お忙しいところ恐縮ですが来週水曜日定例会の後に第3回目の野田市総合教育会議を開催いたします。時間は3時30分からでございます。本日の決定、素案について修正を

しないということを受け市長の方からそういった形でまた教育委員会素案が総合教育会議に提出されましてそれでご協議いただいて教育大綱の案としてまとまります。それから策定は市長でございますのであとは事務手続、決裁という形をとらせていただいて最終的に野田市教育大綱として策定されるという運びになります。ですから一応10月末までに策定できるのかなという見通ししております。ですから恐縮でございますが来週またお時間をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎東條教育長

ただいまの説明について何かご質問はありますか。

無ければ議案についての審議を終了いたします。なお、本日は教育長の報告事項はありませんので、以上で本日の教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員